

平成29年和光市議会3月定例会

提出議案の概要

和光市

諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
担当	総務人権課
<p>【目的】</p> <p>人権擁護委員山崎すみ子氏の任期が平成29年6月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。</p>	
議案第1号	和光市公平委員会委員の選任について
担当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市公平委員会委員の山崎宏征氏の任期が平成29年3月10日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	
議案第2号	和光市公平委員会委員の選任について
担当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市公平委員会委員の田中敏雄氏の任期が平成29年3月10日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	
議案第3号	和光市公平委員会委員の選任について
担当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市公平委員会委員の二階堂享子氏の任期が平成29年3月10日をもって満了となることから、新たに山下麻子氏を選任することについて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	
議案第4号	和光市固定資産評価審査委員会委員の選任について
担当	職員課
<p>【目的】</p> <p>和光市固定資産評価審査委員会委員の山崎雅博氏の任期が平成29年3月7日をもって満了となることから、新たに横室静男氏を選任することについて、地方税法（昭和25年法律第226号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。</p>	

議案第5号	第四次和光市総合振興計画基本構想の一部を改定することについて
担当	政策課
<p>【目的】</p> <p>第四次和光市総合振興計画基本構想に掲げた施策2「交通の利便性を生かした産業拠点の整備」に（仮称）和光北インター東部地区土地区画整理事業に関するものを追加するものです。</p> <p>【改定理由】</p> <p>和光北インター地区東側において一般国道254号和光富士見バイパスの延伸と合わせた沿線地域の一体的な整備の機運が高まるなか、土地区画整理組合の設立及び市街化区域の編入にあたっては、新たな土地区画整理事業を市の最上位計画である基本構想に位置付ける必要があるため、和光北インターチェンジ周辺の整備に関するものを定めた施策2を改定するものです。</p> <p>【主な改定内容】</p> <p>○「施策の目的」に下線の箇所を追加しました。</p> <p>東京外かく環状道路、<u>一般国道254号和光富士見バイパス</u>の優れた交通条件をいかし、和光北インター<u>チェンジ周辺</u>に先端的な研究・開発施設及び物流関連施設等の新たな産業拠点を整備します。</p> <p>○「課題」に下線の箇所を追加しました。</p> <p>新産業・物流業務地区として整備を進めるため、企業誘致を進める関係機関や和光理研インキュベーションプラザとの連携を図ることが必要です。</p> <p>また、<u>意向調査では、埼玉県が進める一般国道254号和光富士見バイパスの延伸計画の進展に伴い、和光北インター地区の東側においても産業拠点としての整備を望む声が多くなっています。</u></p> <p>土地区画整理事業による新たな産業拠点の整備に当たっては、近隣住民の生活環境に配慮する必要があります。</p> <p>○「取組内容」に下線の箇所を追加しました。</p> <p>①～③（略）</p> <p>④ <u>新たな地区の事業化</u></p> <p><u>一般国道254号和光富士見バイパスの延伸及び沿線地域の一体的な整備に向け、新たな土地区画整理事業の組合設立認可の取得を支援する。</u></p>	

議案第6号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	職員課

【目的】

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、離職することなく働き続けることができる社会を実現させることを目的として、民間労働法制及び国家公務員に係る規定の改正が行われ、また、地方公務員についても、これらの改正内容に準じた法改正が行われたことから、本市においても、職員の育児支援・介護支援に係る規定の改正を行い、雇用環境を整備するものです。

【内容】

1 主な改正内容

(1) 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児休業の対象となる「子」の範囲を拡大します。

(2) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

ア 介護休暇を請求できる期間を3回まで分割取得可能にします。

イ 要介護者の介護のため、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しないことができる介護時間の制度を新設します。

2 施行期日

公布の日から施行します。

議案第7号	和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	産業支援課（農業委員会事務局）、政策課

【目的】

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）が平成28年4月1日に改正施行されたことに伴い、農業委員会委員の報酬について所要の改正を行います。また、総合振興計画審議会の委員報酬について、審議会の実施形態に合わせた支給に改正します。

【内容】

1 改正の要点

(1) 農業委員会委員の報酬について（第2条第3項、第4条第2項）

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会委員の役割が強化されました。そのため、改正法施行後に任命された委員については、従来の報酬に加え、国費の農地利用最適化交付金から、農業委員会委員の活動実績及び成果実績に応じた額を支給します。

(2) 総合振興計画審議会の報酬について（別表）

審議会が部会長を中心として行われる場合、実質的に会長と同様の役割を担うことから、会長と同額支給することとします。

2 施行期日

平成29年4月1日から施行します。

議案第8号	和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担当	課税課
<p>【目的】</p> <p>地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令（平成28年政令第360号）の施行に伴い、和光市税条例等の一部を改正する条例を定める必要が生じたため、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 個人市民税</p> <p>ア 医療費控除の特例の導入〔附則第6条関係〕</p> <p>(ア) 平成30年度から平成34年度までの各年度分の個人市民税に限り、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として、健診、予防接種等を受けている個人を対象として、特定一般用医薬品等の購入費用を年間12,000円を超えて支払った場合には、その購入費用（年間10万円を限度）のうち、12,000円を超える部分の金額を所得控除するものです。ただし、現行の医療費控除との選択制とします。</p> <p>(イ) 施行期日</p> <p>平成30年1月1日から施行します。</p> <p>イ 住宅ローン減税における適用期限の延長〔附則第7条の3の2関係〕</p> <p>(ア) 個人住民税における住宅ローン減税措置について、適用期限を平成33年12月31日まで2年半延長するものです。</p> <p>(イ) 施行期日</p> <p>平成29年4月1日から施行します。</p> <p>(2) 法人市民税</p> <p>ア 法人市民税法人税割の税率の引下げ〔第21条関係〕</p> <p>(ア) 法人税割の税率を、9.7%から6.0%に引き下げるものです。</p> <p>(▲3.7%)</p> <p>(イ) 施行期日</p> <p>平成31年10月1日から施行します。</p>	

(3) 軽自動車税

ア 環境性能割の導入

- (ア) 軽自動車について、グリーン化（環境への負荷低減に資するための施策）を進める観点から、自動車取得税（県税）を廃止し、軽自動車税（市税）に「環境性能割」を創設します。これに伴い、現行の軽自動車税を「種別割」とするものです。環境性能割の賦課徴収は、当分の間、県が行います。

〔第8条、第69条、第69条の2、第69条の4、第69条の5、第69条の6、第69条の7、第69条の8、第69条の9、第70条、第71条、第72条、第74条、第75条、第76条、第77条、第78条、第79条、附則第15条の3、附則第15条の4、附則第15条の5、附則第15条の6、附則第15条の7、及び平成26年改正附則第5条関係〕

(イ) 施行期日

平成31年10月1日から施行します。

イ 軽自動車税におけるグリーン化特例（軽課）の1年延長〔附則第16条関係〕

- (ア) 現行の軽自動車税に係るグリーン化特例（軽課）の適用期限を1年延長し、平成28年度に新規取得した3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に適用するものです。

(イ) 施行期日

平成29年4月1日から施行します。

(4) その他〔第9条、平成27年度改正附則第5条関係〕

法改正に併せて、所要の規定を整備（条項ずれ修正、文言の削除等）します。

議案第9号	和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	建築課
<p>【目的】</p> <p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）の施行に伴い、都市の低炭素建築等計画の認定及び、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定について、申請手数料の額等、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 別表第7号について（都市の低炭素化の促進に関する法律関係）</p> <p>「登録住宅性能評価機関等」の構成機関である「登録建築物調査機関」が、「登録建築物エネルギー消費性能判定機関」に改まります。</p> <p>「登録住宅性能評価機関等」が公布する評価書類について、従来の適合証だけでなく、新たに「設計住宅性能評価書」が加わります。</p> <p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定による申請について、新たに手数料を定めます。</p> <p>(2) 別表第8号について（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係）</p> <p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴う条文整理を行います。「建築物の住戸」を「建築物の住宅」に、「省令第8条」を「省令第10号」に改めます。</p> <p>2 施行期日</p> <p>平成29年4月1日から施行します。</p>	

議案第10号	和光市まちづくり寄附条例の一部を改正する条例を定めることについて
担当	総務人権課

【目的】

和光市まちづくり寄附制度においては、「寄附者の意向を政策に反映させることにより、寄附を通じた多様な人々の参加による活力あるまちづくりを実現すること」を目的としています。

しかし、寄附の受入方法及び返礼品の拡充により寄附の件数が増加する一方で、寄附の用途である寄附事業を指定しない寄附の件数も増加しています。

このことから、より魅力的で寄附をしやすい寄附制度とするために、和光市まちづくり寄附条例（平成24年条例第12号）について改正を行うものです。

【内容】

1 改正の概要

(1) 寄附事業の区分（第2条第1項関係）

寄附事業は次のとおり第四次和光市総合振興計画に沿ったものとし、「快適で暮らしやすいまちづくりのための事業（都市基盤）」、「自ら学び心豊かに創造性を育むまちづくりのための事業（教育・文化・交流）」、「健やかに暮らしみんなで支え合うまちづくりのための事業（保健・福祉・医療）」、「安らぎと賑わいある美しいまちづくりのための事業（生活・環境・産業）」、「市政を推進するための事業（市民参加・協働・連携）」の5つの区分とします。また、この5つの区分に含まれない事業に寄附を活用する場合を想定し、6つ目の区分として「前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業」を設けます。

(2) 寄附事業の内容の規定（第2条第2項関係）

寄附事業の詳細な内容については、施行規則において規定します。

(3) 寄附者による用途の指定（第3条関係）

特定の事業について限定的に寄附を希望する寄附者の思いに応えるため、寄附者は寄附事業又は寄附事業の内容のいずれかを寄附金の用途として指定できることを規定します。

2 施行期日

平成29年4月1日から施行します。

議案第 1 1 号	和光市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	保育施設課

【目的】

和光市しもにいくら保育園について、平成 2 9 年度から定員を減少して運営し、平成 3 0 年度末をもって廃止するため、所要の改正を行うものです。

【内容・施行期日】

1 定員について

(1) 内容

定員を 6 0 名から 3 0 名に変更します。

(2) 施行期日

この改正規定は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行します。

2 保育園の廃止について

(1) 内容

平成 3 1 年 3 月 3 1 日に廃止します。

(2) 施行期日

この改正規定は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行します。

議案第12号	和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例及び和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	地域包括ケア課
<p>【目的】</p> <p>児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）の施行に伴い、和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例（昭和52年条例第4号）及び和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例（平成4年条例第20号）について、所要の改正を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正内容</p> <p>児童福祉法の一部改正により、「里親の定義」を定める同法第6条の4の規定が整理されたため、各条例において引用する児童福祉法の条項番号を、「同法第6条の4第1項」から「同法第6条の4」に改めます。</p> <p>2 施行期日</p> <p>平成29年4月1日から施行します。</p>	

議案第 13 号	和光市介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	長寿あんしん課
<p>【目的】</p> <p>介護保険法施行令の一部を改正する政令（平成28年政令300号）が平成28年9月に公布されたことに伴い、所要の改正をするものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>介護保険制度では、第1号被保険者の保険料段階の判定に、所得を測る指標として税控除等を差し引く前の合計所得金額を用いていましたが、介護保険法施行令の一部を改正する政令により、現行の合計所得金額から租税特別措置法（昭和32年法律第26号）に規定されている長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることができるとされました。</p> <p>その背景には、被災地等における防災集団移転事業や土地収用等、また、特定住宅地造成事業等の売却で土地を譲渡することで所得が急増することにより介護保険料が高額になってしまうことがあります。そのため、長期譲渡所得又は短期譲渡所得においては、税制度同様に特別控除額を控除する必要があります。</p> <p>介護保険料は原則として3年間同一の保険料率を用いることとされていますが、被災地等で順次防災集団移転が進むことを考慮し、本市においても速やかに対応することとします。</p> <p>2 施行期日</p> <p>平成29年4月1日から施行します。</p>	

議案第14号	和光市消防団条例の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	危機管理室
<p>【目的】</p> <p>特別地方公務員としての消防団員の身分を明確にするために、欠格条項及び分限に関する規定を追加します。また、懲戒及び退職に関する規定については、文言の整理等、条文整理を行うものです。</p> <p>【内容】</p> <p>1 改正の要点</p> <p>(1) 欠格条項について〔第7条〕</p> <p>消防団員の資格を得るに当たって、事前に排除されるべき条件を規定します。</p> <p>(2) 分限について〔第8条〕</p> <p>消防団員として必要な適格性を欠く場合等において、公務の効率性を保つことを目的として、その職員の意に反して処分を行うことができることを規定します。</p> <p>(3) 懲戒について〔第9条〕</p> <p>これまで第8条及び第9条で規定していたものを、第9条に集約し、併せて文言整理を行います。</p> <p>(4) 退職について〔第10条〕</p> <p>これまで第7条で規定していたものを第10条に移し、併せて文言整理を行います。</p> <p>2 施行期日</p> <p>平成29年4月1日から施行します。</p>	

議案第15号	市道路線の認定について
担 当	道路安全課
<p>【目的】</p> <p>開発行為により帰属された道路用地を、市の道路として認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、この案を提出するものです。</p> <p>【内容】</p> <p>市道645号線</p> <p>起点 和光市下新倉三丁目 1048番1地先</p> <p>終点 和光市下新倉三丁目 1042番6地先</p> <p>幅員 6.00m ～ 8.76m</p> <p>延長 56.32m</p> <p>【施行期日】</p> <p>議会承認の後、縦覧・告示をします。</p>	

平成 2 8 年度補正予算の概要

- 議案第 1 6 号 平成 2 8 年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第 6 号)
- 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 議案第 1 8 号 平成 2 8 年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 議案第 1 9 号 平成 2 8 年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第 3 号)
- (参考資料) 各基金の現在高表

議案第16号 平成28年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第6号)

予 算 現 額	26,789,412千円
補 正 額	△ 253,594千円
補正後予算額	26,535,818千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
13	朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業三市負担金	11,791	△ 7,861	3,930	平成28年度朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業の派遣医師が減少したため、減額補正するもの。	健康保険医療課
15	障害者自立支援給付費負担金	312,500	△ 2,412	310,088	補装具費について申請額が当初予算の想定より少なかったため、減額補正するもの。(補助率:1/2)	社会援護課
15	生活困窮者自立支援負担金	26,056	△ 2,210	23,846	住居確保給付金について当初見込み人員より申請者が大幅に少ないため、減額するもの。(補助率:3/4)	社会援護課
15	国民健康保険保険基盤安定負担金	45,000	3,946	48,946	保険基盤安定繰出金に係る負担金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
15	保育所運営費負担金	620,395	△ 59,619	560,776	保育所及び幼稚園の利用者が当初見込みよりも減り、運営費が減少し、また、保育所について、国基準保育料が見込みより多くなり国庫負担額が減少するため、減額するもの。(補助率:1/2)	保育サポート課
15	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	2,574	2,574	マイナンバー制度に係るシステム整備及び中間サーバー・プラットフォームの利用に係る平成28年度負担金について、追加交付があるため追加計上するもの。(総務省分)	情報推進課
15	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	5,648	5,648	マイナンバー制度に係るシステム整備等の平成28年度及び平成27年度繰越分補助金の追加交付があるため追加計上するもの。(厚生労働省分)	情報推進課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
15	幼稚園就園奨励費補助金	27,735	△ 4,168	23,567	幼稚園在園児が当初見込みよりも下回るため、減額するもの。(補助率:1/3)	保育サポート課
15	子ども・子育て支援交付金	91,065	22,287	113,352	保育施設等の利用実績により補助金を見直したことにより、増額補正するもの。(補助率:1/3)	保育サポート課
15	保育対策総合支援事業費補助金	137,597	△ 42,274	95,323	保育対策総合支援事業補助金のうち、小規模保育改修費等支援事業費補助金については当初の予定より対象経費が基準額を下回ったため、賃貸物件による保育所改修支援事業については、県支出金の補助金に活用変更するため、減額補正するもの。(補助率:2/3) 保育対策総合支援事業補助金のうち、保育士宿舎借り上げ支援事業補助金について、当初の予定より対象経費が少額であったため減額補正するもの。(補助率:1/2)	保育サポート課
15	児童健全育成対策費補助金	0	1,836	1,836	ICT導入に係る平成28年度児童健全育成対策費補助金について、事前協議の内示を受けたため、追加計上するもの。(補助率:10/10)	保育施設課
15	社会資本整備総合交付金	248,000	△ 60,445	187,555	社会資本整備総合交付金の交付額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
15	社会資本整備総合交付金	13,750	△ 4,598	9,152	社会資本整備総合交付金の配分決定に伴い、減額補正するもの。	道路安全課
15	社会資本整備総合交付金	20,000	△ 6,000	14,000	社会資本整備総合交付金の配当額に応じ、減額補正するもの。	危機管理室
16	障害者自立支援給付費負担金	157,125	△ 1,206	155,919	補装具費について申請額が当初予算の想定より少なかったため、減額補正するもの。(補助率:1/4)	社会援護課
16	国民健康保険保険基盤安定負担金	112,500	4,136	116,636	保険基盤安定繰出金に係る負担金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
16	保育所運営費負担金	310,196	△ 9,471	300,725	保育所及び幼稚園の利用者が当初見込みよりも減り、運営費が減少し、また、保育所について、国基準保育料が見込みより多くなり国庫負担額が減少するため、減額するもの。(補助率:1/4)	保育サポート課
16	保育士試験受験手数料補助事業費補助金	0	139	139	民間保育所等における保育士の人材確保を図るため、民間保育所等において保育士の職に従事する者に対して補助金を交付するため、追加計上するもの。(補助率:10/10)	保育サポート課
16	家庭保育室等運営事業費補助金	2,310	△ 1,038	1,272	家庭保育室在園児が当初見込みよりも下回るため、減額するもの。(補助率:1/2)	保育サポート課
16	多子世帯保育料軽減事業費補助金	8,609	3,626	12,235	補助金対象者が当初見込みよりも増加したため、増額補正するもの。(補助率:1/2)	保育サポート課
16	放課後児童対策事業運営費補助金	34,196	21,387	55,583	子ども・子育て支援交付金に対応する県負担分の放課後児童対策事業運営費補助金について、交付決定を受けたため、増額補正するもの。(補助率:1/3)	保育施設課
16	一時預かり事業費補助金	8,818	3,972	12,790	・保育園について当初見込みよりも利用者が増加しており、補助額が増加するため、増額補正するもの。(補助率:1/3) ・一時預かり事業(幼稚園型)について、対象園が増加したため増額補正するもの(補助率:1/3)	保育サポート課
16	賃貸物件による保育所整備事業補助金	0	18,000	18,000	活用する補助金を国庫支出金から県支出金へ変更するため、追加計上するもの。(補助率:2/3)	保育施設課
16	延長保育事業費補助金	13,298	△ 3,218	10,080	延長保育の利用者が当初見込みを下回るため、減額するもの。(補助率:1/3)	保育サポート課
17	財政調整基金運用利子	710	224	934	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
17	公共用地取得事業 基金運用利子	72	△ 20	52	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
17	市債管理基金運用 利子	5	5	10	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
17	学校教育施設整備 基金運用利子	58	△ 46	12	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	教育総務課
17	公共施設整備基金 運用利子	173	△ 38	135	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	財政課
17	都市基盤整備基金 運用利子	187	△ 67	120	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
17	和光市まちづくり基 金運用利子	6	28	34	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	総務人権課
18	和光市まちづくり寄 附条例寄附金	11,381	13,389	24,770	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を受けたことに伴い、増額補正するもの。	総務人権課
22	白子三丁目中央土 地区画整理組合活 動支援事業債(公共 分)	183,700	△ 62,200	121,500	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	アーバンアクア公園 整備事業債(公共 分)	112,500	△ 103,500	9,000	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	白子三丁目中央土 地区画整理組合活 動支援事業債	75,000	46,000	121,000	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	財政課
22	中央第二谷中土地 地区画整理組合活 動支援事業債	127,500	△ 3,000	124,500	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	アーバンアクア公園 整備事業債(一般 分)	0	36,300	36,300	公共事業債として予算計上した起債対象事業費の一部が一般事業債の対象となったため、追加計上するもの。	財政課
22	和光北インター第3 公園整備事業債	42,100	△ 8,400	33,700	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
22	新設公園用地取得事業債(一般分)	30,700	△ 400	30,300	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債(補正予算債)	0	36,000	36,000	社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、追加計上するもの。	財政課
22	第二中学校給食室改築事業債	299,800	△ 73,700	226,100	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	第二中学校非構造部材耐震化事業債	50,800	20,000	70,800	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	財政課
22	広沢小学校校舎非構造部材耐震化事業債	0	55,600	55,600	起債対象事業費が変更となったことに伴い、追加計上するもの。	財政課
22	北原小学校非構造部材耐震化事業債	0	79,300	79,300	起債対象事業費が変更となったことに伴い、追加計上するもの。	財政課
22	広沢小学校校舎非構造部材耐震化事業債(補正予算債)	122,400	△ 68,600	53,800	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	北原小学校非構造部材耐震化事業債(補正予算債)	121,000	△ 95,200	25,800	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課
22	第二中学校非構造部材耐震化事業債(補正予算債)	29,600	3,500	33,100	起債対象事業費が変更となったことに伴い、増額補正するもの。	財政課
22	情報セキュリティ強化対策事業債	42,400	△ 11,800	30,600	起債対象事業費が変更となったことに伴い、減額補正するもの。	財政課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	OA化推進	107,627	△ 4,242	103,385	使用料及び賃借料については、当初導入予定としていたセキュリティ機器による機能が、平成29年度から始まる埼玉県セキュリティクラウド事業によって同機能が提供されることが明確となったため。 備品購入費については、平成28年度10月入札及び12月入札の実施により、セキュリティ強化対策機器等に係る支出額が予定価格より削減されたことから、減額補正するもの。	情報推進課
2	庁舎維持管理	155,884	△ 7,000	148,884	光熱水費について、当初の積算より安価に執行できる見込みがついたため、減額補正するもの。	総務人権課
2	土地区画整理事業に伴う住居表示整備	6,819	△ 5,549	1,270	白子三丁目中央土地区画整理事業に伴う住居表示変更業務の実施に当たり、住居表示変更の対象者(事業者)への影響を最小限となるように検討し、実施した結果、関係経費が抑えられたため、減額補正するもの。	戸籍住民課
2	まちづくりコミュニティカフェ運営	0	641	641	埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業として平成25年度から26年度にかけて実施した「まちづくりコミュニティカフェ運営事業」について、会計検査院による会計実地検査での指摘事項に基づき、補助金の一部を返還するため、追加計上するもの。	市民活動推進課
3	在宅障害者支援	1,014,956	△ 4,823	1,010,133	補装具費について申請額が当初予算の想定より少なかったため、減額補正するもの。	社会援護課
3	権利擁護センター(成年後見支援センター)	10,569	△ 4,169	6,400	研修業務及び権利擁護業務委託料については、協力事業者と段階的に進めていく予定だったが、スケジュールの見直し等により平成29年度に実施することとなったため、減額補正するもの。	社会援護課
3	在宅介護支援	96,310	△ 1,200	95,110	介護認定訪問調査員の任用に空白期間等が生じたため、減額補正するもの。	長寿あんしん課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	老人ホーム入所措置	3,224	△ 1,500	1,724	養護老人ホーム入所見込み者が入所に至らなかったこと及び現入所者の措置委託料が介護保険適用になったことにより、予算額より低くなったため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
3	新倉高齢者福祉センター管理運営	39,987	683	40,670	新倉高齢者福祉センター内に設置しているヘルストロンの破損により、新たに購入する必要が生じたため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
3	介護保険特別会計繰出金	591,771	△ 6,000	585,771	介護保険特別会計における事業の減額補正に伴い、市の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
3	国民健康保険特別会計繰出金	718,002	10,769	728,771	保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金の額が確定したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
3	ネウボラ	140,455	3,503	143,958	平成27年度母子保健衛生費国庫補助金妊娠・出産包括支援事業において、実績報告により交付申請額に満たなかったため、補助金の一部を返還するため増額補正するもの。	ネウボラ課
3	教育・保育施設及び地域型保育事業等運営	1,862,880	△ 28,208	1,834,672	保育士の人材確保を図るため、民間保育所等において保育士の職に従事する者に対し保育士試験受験手数料を補助するため、増額補正するもの。(負担率:県10/10) 保育士宿舍借り上げ支援事業において、当初の予定より対象経費が少額であったため減額補正するもの。 民間保育所運営委託料について、実績等により当初見込みより下回るため、減額補正するもの。	保育サポート課
3	家庭保育室運営	22,978	△ 5,040	17,938	家庭保育室在園児が当初見込みよりも下回るため、減額補正するもの。	保育サポート課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
3	民間保育所等基盤整備	400,037	△ 21,192	378,845	保育対策総合支援事業補助金のうち、小規模保育改修費等支援事業費補助金について、当初の予定より対象経費がそれを下回ったため減額補正するもの。	保育施設課
3	幼稚園就園奨励	174,045	△ 16,053	157,992	幼稚園在園児が当初見込みよりも下回るため、減額補正するもの。	保育サポート課
3	保育クラブ管理運営	281,339	2,636	283,975	子ども・子育て支援交付金に対応する県負担分の放課後児童対策事業運営費補助金について、交付決定額が増額したため、又民間保育クラブにおいてICT導入に係る平成28年度児童健全育成対策費補助金の採択に伴い事業を実施するため、増額補正するもの。	保育施設課
3	生活困窮者自立促進支援	63,073	△ 2,948	60,125	住居確保給付金について当初見込み人員より申請者が大幅に少ないため、減額するもの。	社会援護課
4	医療団体等支援	81,701	△ 10,000	71,701	平成28年度朝霞地区周産期医療寄附講座支援事業の派遣医師が減少したため、減額補正するもの。	健康保険医療課
4	成・老人保健	101,771	18,105	119,876	医療業務委託料のがん検診業務において、乳がん、子宮がん、前立腺がん、胃がん検診(内視鏡)等の受診者が増加したため、増額補正するもの。	健康保険医療課
6	都市農業支援	3,331	3,717	7,048	埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業として平成25年度及び平成26年度に実施した和光産農産物等PR事業について、会計検査院による会計実地検査での指摘事項に基づき、補助金の一部を返還するため、増額補正するもの。	産業支援課
8	市内循環バス運行	42,498	1,172	43,670	運送収入額が想定額より下回ると見込まれるため、運行事業交付金を増額補正するもの。	道路安全課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	都市基盤整備基金積立	100,187	49,933	150,120	都市基盤整備基金現在高(補正後) 253,004千円	都市整備課
8	都市計画業務	56,795	△ 7,398	49,397	入札差金等による不用額が生じたため、減額補正するもの。	都市整備課
8	白子三丁目中央土地地区画整理組合活動支援	432,166	△ 41,200	390,966	社会資本整備総合交付金の交付額が確定したため、減額補正するもの。	都市整備課
8	駅北口土地地区画整理事業特別会計繰出金	362,274	36,688	398,962	交付金の減額と事業費分の減額の差額分を増額補正するもの。	都市整備課
8	アーバンアクア公園整備	270,952	△ 190,000	80,952	社会資本整備総合交付金の交付額が確定したこと。また、維持管理費に不用額が生じたため、減額補正するもの。	都市整備課
9	防災施設整備	41,620	△ 10,000	31,620	事業量を、社会資本整備総合交付金の配当額に応じた内容に縮小したため、差金分を減額補正するもの。	危機管理室
10	学校教育施設整備基金積立	50,058	49,954	100,012	学校教育施設整備基金現在高(補正後) 107,465千円	教育総務課
10	給食施設整備	426,366	△ 100,000	326,366	第二中学校給食室改築工事及び第二中学校昇降機設置工事等の入札差金により不用額が生じたため、減額補正するもの。	学校教育課
11	市債元金償還	1,486,130	4,301	1,490,431	元金償還額が確定したため、増額補正するもの。	財政課
11	市債利子償還	233,819	△ 69,477	164,342	利子償還額が確定したため、減額補正するもの。	財政課

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
12	財政調整基金積立	308,789	36,939	345,728	財政調整基金現在高(補正後) 1,069,004千円	財 政 課
12	公共用地取得事業 基金積立	50,072	Δ 20	50,052	基金運用利子額が確定したため、減額補正するもの。	財 政 課
12	市債管理基金積立	5	5	10	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	財 政 課
12	公共施設整備基金 積立	50,173	49,962	100,135	公共施設整備基金現在高(補正後) 198,200千円	財 政 課
12	まちづくり基金積立	11,387	13,417	24,804	和光市まちづくり寄附条例に基づく寄附金を和光市まちづくり基金に積み立てるため、増額補正するもの。	総 務 人 権 課

3 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報セキュリティ強化対策に係るサーバ等機器構築事業	20,078
	3 戸籍住民基本台帳費	通知カード・個人番号カード交付事業	6,006
3 民生費	2 児童福祉費	(仮称)ひろさわ保育園整備事業	141,499
8 土木費	1 道路橋りょう費	市道408号線他詳細設計事業	10,152
		市道91号線道路改良事業	4,691
		道路拡幅整備に伴う用地取得事業	104
	3 都市計画費	長期未着手都市計画事業見直し事業	12,420
		白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業	105,218
		和光北インター第3公園整備事業	28,000
		アーバンアクア公園整備事業	30,500
10 教育費	2 小学校費	広沢小学校校舎非構造部材耐震化事業	155,516
		北原小学校非構造部材耐震化事業	145,368
		第三小学校土地取得事業	2,160
	3 中学校費	第二中学校非構造部材耐震化事業	144,440

4 地方債

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業	258,700	278,500
アーバンアクア公園整備事業	112,500	45,300
中央第二谷中土地区画整理組合活動支援事業	127,500	124,500
和光北インター第3公園整備事業	42,100	33,700
新設公園用地取得事業	192,700	192,300
第二中学校給食室改築事業	299,800	226,100
第二中学校非構造部材耐震化事業	80,400	103,900
広沢小学校校舎非構造部材耐震化事業	122,400	109,400
北原小学校非構造部材耐震化事業	121,000	105,100
情報セキュリティ強化対策事業	42,400	30,600

平成28年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

予 算 現 額	8,280,594千円
補 正 額	92,194千円
補正後予算額	8,372,788千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
8	高額医療費共同事業交付金	142,949	82,601	225,550	国保連合会において、共同事業におけるこれまでの実績を基にした交付金額の再計算が行われ、予算額と差異が生じたため増額補正するもの。なお、今回の増額は、C型肝炎新薬の保険適用等により、対象医療費が増大したことが要因である。	健康保険医療課
8	保険財政共同安定化事業交付金	1,622,948	△ 937	1,622,011	国保連合会において、共同事業におけるこれまでの実績を基にした交付金額の再計算が行われ、予算額と差異が生じたため減額補正するもの。	健康保険医療課
9	保険給付費等支払基金預金利子	311	△ 239	72	預金利子額が確定したため、減額補正するもの。	健康保険医療課
10	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	120,000	2,885	122,885	繰入金額が確定したため、予算額との差異を増額補正するもの。	健康保険医療課
10	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	90,000	7,892	97,892	繰入金額が確定したため、予算額との差異を増額補正するもの。	健康保険医療課
10	財政安定化支援事業繰入金	1,000	△ 8	992	繰入金額が確定したため、予算額との差異を減額補正するもの。	健康保険医療課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	一般被保険者高額療養費	461,250	24,000	485,250	一般被保険者における高額療養費が想定以上に増加しており、予算額に不足が生じるため、増額補正するもの。なお、今回の増額は、C型肝炎新薬の保険適用等が要因である。	健康保険医療課
4	前期高齢者納付金	616	6	622	納付金額が確定したため、予算額との差異を増額補正するもの。	健康保険医療課
7	高額医療費拠出金	187,820	45,634	233,454	国保連合会において、共同事業におけるこれまでの実績を基にした拠出金額の再計算が行われ、予算額と差異が生じたため増額補正するもの。なお、今回の増額は、C型肝炎新薬の保険適用等により、対象医療費が増大したことが要因である。	健康保険医療課
7	保険財政共同安定化事業拠出金	1,831,863	△ 36,194	1,795,669	国保連合会において、共同事業におけるこれまでの実績を基にした拠出金額の再計算が行われ、予算額と差異が生じたため減額補正するもの。	健康保険医療課
9	基金積立金	394,932	58,269	453,201	保険給付費等支払基金 残高(補正後)512,444千円	健康保険医療課
10	償還金	6,648	479	7,127	特定健診における国及び県負担金について、実績額が確定し返還額が生じるため、増額補正するもの。	健康保険医療課

平成28年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第3号)

予算現額	3,387,042千円
補正額	△ 47,977千円
補正後予算額	3,339,065千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	現年度分(介護給付費負担金)	519,905	△ 7,200	512,705	施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費の減額補正に伴い、国の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
2	現年度分(調整交付金)	43,883	△ 17,269	26,614	施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費の減額補正に伴い、調整交付金の法定負担分が減額するとともに、調整交付金の負担率を1.54%で当初計上していたが、0.95%に減額補正するもの。	長寿あんしん課
3	現年度分(介護給付費交付金)	797,869	△ 13,439	784,430	施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費の減額補正に伴い、支払基金の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
4	現年度分(介護給付費負担金)	406,193	△ 8,402	397,791	施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費の減額補正に伴い、県の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課
5	介護給付費準備基金運用利子	132	23	155	介護給付費準備基金にかかる運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課
6	現年度分(介護給付費繰入金)	356,192	△ 6,000	350,192	施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費の減額補正に伴い、市の法定負担分を減額補正するもの。	長寿あんしん課

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
6	介護給付費準備基金繰入金	34,007	4,310	38,317	施設介護サービス費、特定入所者介護サービス費の減額補正及び調整交付金の負担割合の変更に伴い、介護給付費準備基金繰入金を増額補正するもの。	長寿あんしん課

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説明	所管課
2	施設介護サービス保険給付業務	911,637	△ 40,000	871,637	施設の利用件数が当初見込みを下回っているため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
2	特定入所者介護等サービス費給付	87,375	△ 8,000	79,375	施設の利用件数に連動し、当初の見込み費用を下回っているため、減額補正するもの。	長寿あんしん課
9	介護給付費準備基金積立	25,484	23	25,507	基金運用利子額が確定したため、増額補正するもの。	長寿あんしん課

平成28年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

予 算 現 額	805,236千円
補 正 額	△ 49,112千円
補正後予算額	756,124千円

1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	社会資本整備総合 交付金	125,400	△ 85,800	39,600	交付額が確定したため、減額補正するもの。	駅北口土地区画 整理事業事務所
2	一般会計繰入金	362,274	36,688	398,962	交付金の減額による繰入金の増額と事業費減額の差額を増額補正するもの。	駅北口土地区画 整理事業事務所

2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	駅北口土地区画整 理推進(駅北)	718,897	△ 49,112	669,785	報酬・賃金については、採用が困難なため減額。委託料については、調査箇所の新設及び請負差額のため減額。補償・補填及び賠償金については、補償金額の確定及び工事着手時期による補償期間の短縮などのため減額補正するもの。	駅北口土地区画 整理事業事務所

3 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業	金額
2 区画整理事業費	1 事業費	建物移転等補償事業	176,000

(参考資料) 各基金の現在高表

(単位:千円)

会計 区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	1,032,065	36,939		1,069,004
	市債管理基金	6,014	5		6,019
	学校教育施設整備基金	57,511	49,954		107,465
	公共用地取得事業基金	82,889	△ 20		82,869
	公共施設整備基金	148,238	49,962		198,200
	都市基盤整備基金	203,071	49,933		253,004
	学校建設基金	0			0
	和光市まちづくり基金	26,268	13,417		39,685
	小計	1,556,056	200,190	0	1,756,246
特別会計	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000			5,000
	国民健康保険保険給付費等支払基金	454,175	58,269		512,444
	国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000			5,000
	介護保険介護給付費準備基金	176,062	23	4,310	171,775
	介護保険高額介護サービス費等一部負担金に係る資金貸付基金	5,000			5,000
	小計	645,237	58,292	4,310	699,219
合計	2,201,293	258,482	4,310	2,455,465	

平成29年度予算の概要

- 議案第20号 平成29年度埼玉県和光市一般会計予算
- 議案第21号 平成29年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度埼玉県和光市介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成29年度埼玉県和光市和光都市計画事業
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第25号 平成29年度埼玉県和光市水道事業会計予算
- 議案第26号 平成29年度埼玉県和光市下水道事業会計予算

議案第20号 平成29年度和光市一般会計予算について

1 基本方針

平成29年度の予算編成については、国の動向を見極めつつ、和光市駅北口を始めとする各土地区画整理事業、子ども子育て支援及び庁舎防災拠点整備事業などの平成29年度和光市行政経営方針に重点施策として位置づけられている事業を中心に予算の調整を行った。

予算編成にあたっては、歳入予算では、市税収入や地方消費税交付金などの経常一般財源の増加が見込まれるものの、歳出予算では、土地区画整理事業や公園整備などの都市基盤整備事業を推進する中、子ども子育て支援や高齢者介護等の社会保障関係経費が大幅に増加しており、実施計画採択事業であっても、事業の優先度や必要性、将来の財政運営に及ぼす影響などを検討し、事業費の削減や事業年度の先送りなどの対応を図るほか、将来を見据えた投資的事業については市債の発行や事業に合わせた各基金を活用するなど、所要の財源を確保した。

2 予算規模

歳入歳出総額 245億3,500万円
(対前年度比 1,000万円、0.04%の増)

(1) 市税の状況

市税合計額 143億257万円
(対前年度比 2億4,939万5千円、1.8%の増)

【主要税目の状況】

- ・個人市民税 1億4,827万2千円増加(対前年度比 2.4%の増)
- ・法人市民税 500万3千円増加(対前年度比 1.1%の増)
- ・固定資産税 1億543万7千円増加(対前年度比 1.8%の増)

※ 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含まない純固定資産税の比較

(2) 市債の状況

市債合計 8億6,920万円

(対前年度比 3億1,550万円、26.6%の減)

・市道舗装補修事業債	9,220万円
・芝宮橋整備事業債	1,820万円
・白子三丁目中央土地区画整理組合活動支援事業債	3億2,330万円
・アーバンアクア公園整備事業債	8,250万円
・越後山土地区画整理組合活動支援事業債	3億750万円
・新設公園整備事業債	3,560万円
・防災行政無線整備事業債	990万円

平成29年度末における一般会計地方債現在高の見込額

170億6,311万1千円(28年度から6億1,445万6千円の減)

(3) 主な基金の取崩状況

基金繰入金の合計 5億1,303万8千円

(対前年度比 6,261万3千円、13.9%の増)

・財政調整基金繰入金	2億5,084万2千円
・公共施設整備基金繰入金	1億円
・都市基盤整備基金繰入金	1億4,724万7千円
・学校教育施設整備基金繰入金	200万円
・和光市まちづくり基金繰入金	693万円
・市債管理基金繰入金	601万9千円

(4) 地方消費税交付金のうち消費税率引き上げ分の社会保障施策への対応

地方消費税交付金	11億5,600万円
うち消費税率引き上げ分	4億8,700万円

【社会保障施策への対応】

・障害者福祉費	9,204万3千円
・保育園費	2億4,642万2千円
・保育クラブ費	2,045万4千円
・生活保護費	1億1,152万3千円
・予防費	1,655万8千円

平成29年度一般会計歳入予算概要

(単位：千円)

歳入科目	29年度 予算額	28年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 市税	14,302,570	14,053,175	249,395	1.8
2 地方譲与税	112,000	108,000	4,000	3.7
3 利子割交付金	13,000	11,000	2,000	18.2
4 配当割交付金	74,000	149,000	△ 75,000	△ 50.3
5 株式等譲渡所得割交付金	73,000	58,000	15,000	25.9
6 地方消費税交付金	1,156,000	1,119,000	37,000	3.3
7 ゴルフ場利用税交付金	1,358	1,382	△ 24	△ 1.7
8 自動車取得税交付金	39,000	29,000	10,000	34.5
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	33,400	33,400	0	0.0
10 地方特例交付金	68,000	64,000	4,000	6.3
11 地方交付税	50,000	127,000	△ 77,000	△ 60.6
12 交通安全対策特別交付金	8,000	10,000	△ 2,000	△ 20.0
13 分担金及び負担金	683,205	698,770	△ 15,565	△ 2.2
14 使用料及び手数料	281,877	277,166	4,711	1.7
15 国庫支出金	3,834,316	3,884,746	△ 50,430	△ 1.3
16 県支出金	1,454,811	1,509,846	△ 55,035	△ 3.6
17 財産収入	224,098	15,285	208,813	1,366.1
18 寄附金	2	2	0	0.0
19 繰入金	513,039	450,426	62,613	13.9
20 繰越金	500,000	500,000	0	0.0
21 諸収入	244,124	241,102	3,022	1.3
22 市債	869,200	1,184,700	△ 315,500	△ 26.6
歳入合計	24,535,000	24,525,000	10,000	0.0

平成29年度一般会計歳出予算概要

(単位：千円)

歳出科目	29年度 予算額	28年度 予算額	増減額	増減率 (%)
1 議会費	217,537	218,896	△ 1,359	△ 0.6
2 総務費	2,785,032	2,659,412	125,620	4.7
3 民生費	11,877,210	11,568,893	308,317	2.7
4 衛生費	1,508,170	1,489,410	18,760	1.3
5 労働費	62,477	61,533	944	1.5
6 農林水産業費	49,573	49,405	168	0.3
7 商工費	79,289	83,603	△ 4,314	△ 5.2
8 土木費	3,091,438	3,209,885	△ 118,447	△ 3.7
9 消防費	949,147	928,984	20,163	2.2
10 教育費	2,030,239	2,509,063	△ 478,824	△ 19.1
11 公債費	1,673,381	1,719,949	△ 46,568	△ 2.7
12 諸支出金	186,507	967	185,540	19,187.2
13 予備費	25,000	25,000	0	0.0
歳出合計	24,535,000	24,525,000	10,000	0.0

平成29年度和光市国民健康保険特別会計予算について

1 基本方針

平成29年度は、国民健康保険制度における改正を翌年に控え、保険者としてその対応に重点を置いた運営が求められる。特に、都道府県が財政運営の主体となり、市町村の特別会計における財政構造が大きく変わる中で、「国民健康保険事業費納付金」及び「標準保険料率」の仕組みは、最も重要な要素となる。当市においても、国民健康保険運営協議会等により、保険者としての対応について今後検討を始めていく。

当市の国民健康保険における現状をみると、被保険者数については、近年の景気回復や社会保険の適用拡大を受け減少傾向となっている。一方で、一人当たりの保険給付費については、高額新薬の保険適用、高額な医療費を伴う入院件数の増加、新規人工透析患者の増加などにより伸び続けている状況にある。

医療費については、高齢化などにより伸び続けることが予測されているが、これまでの医療費増加の傾向とその要因、将来の医療費に影響を与える要因等を把握し、今後において当市の医療費がどのように推移していくのかを分析する必要がある。その結果を受け、保険者としてどのような取組が必要なのか、いかにして医療費を抑制していくのかという視点から、その対応を積極的に検討していく。

依然として厳しい財政状況が予想される中で、今後においても安定的な国民健康保険制度を維持することを目的に、次の視点を考慮した平成29年度予算編成を行った。

(1) 自主財源の確保

口座振替の加入促進、納税サポートセンターによる初期滞納への早期着手等により、収納率の向上を図る。

(2) 保健事業の推進

特定健診や特定保健指導の実施、生活習慣病重症化予防対策事業による人工透析患者の発生の抑制、適正受診・適正服薬を促す訪問事業などを実施し、被保険者の健康の保持・増進と医療費の適正化を図る。

2 予算規模

歳入歳出総額 79億7,621万3千円

(対前年度比 1億3,413万8千円、1.7%の増)

I 被保険者等の状況

項 目	説 明	
1 世帯数	平成 29 年度平均見込 (対前年増減	10,300 世帯 △3.29%)
2 被保険者数	平成 29 年度平均見込 (対前年増減 (1) 一般被保険者 16,000 人 (対前年増減 (2) 退職被保険者 200 人 (対前年増減 (3) 介護保険 2 号被保険者 (再掲) 5,250 人 (対前年増減 (4) 前期高齢者 (再掲) 5,400 人 (対前年増減	16,200 人 △3.46%) △3.03%) △28.57%) △5.41%) △1.82%)
3 一世帯当たり加入者数	平成 29 年度平均見込 (対前年増減	1.57 人 △0.63%)

II 歳入

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 国民健康保険税	1,576,767	(1) 現年課税分 1,477,807 千円 (対前年増減 △3.93%) ア 一般分 1,455,618 千円 調定額 1,608,419 千円 収納率 90.5% イ 退職分 22,189 千円 調定額 22,759 千円 収納率 97.5% (2) 滞納繰越分 98,960 千円 (対前年増減 △4.39%) ア 一般分 98,270 千円 イ 退職分 690 千円
2 一部負担金	2	
3 使用料及び手数料	2	
4 国庫支出金	1,328,152	(1) 療養給付費等負担金 1,206,436 千円 (2) 高額医療費共同事業負担金 58,521 千円 (3) 特定健康診査等負担金 8,924 千円 (4) 財政調整交付金 50,000 千円 (5) システム開発費等補助金 4,271 千円
5 療養給付費等交付金	82,693	
6 前期高齢者交付金	1,357,474	
7 県支出金	461,684	(1) 高額医療費共同事業負担金 58,521 千円 (2) 特定健康診査等負担金 8,924 千円 (3) 財政調整交付金 394,239 千円
8 共同事業交付金	1,891,902	(1) 高額医療費共同事業交付金 217,193 千円 (2) 保険財政共同安定化事業交付金 1,674,709 千円
9 財産収入	3	

10 繰入金	1,196,975	(1) 一般会計繰入金 725,914 千円 ア 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 120,000 千円 イ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 90,000 千円 ウ 事務費繰入金 36,914 千円 エ 出産育児一時金繰入金 28,000 千円 オ 財政安定化支援事業繰入金 1,000 千円 カ その他繰入金 450,000 千円 (2) 支払基金繰入金 471,061 千円
11 繰越金	40,001	
12 諸収入	40,558	
歳入合計	7,976,213	

Ⅲ 歳出

科 目	予算額 (千円)	説 明
1 総務費	45,851	<u>参考・主な内容</u> 国保システム制度改正対応業務 8,867 千円
2 保険給付費	4,418,173	(1) 一般被保険者分 4,251,718 千円 (対前年増減 +2.29%) <u>参考・主な内容</u> ア 療養給付費 3,672,270 千円 イ 療養費 68,388 千円 ウ 高額療養費 510,300 千円 (2) 退職被保険者分 109,575 千円 (対前年増減 △26.18%) <u>参考・主な内容</u> ア 療養給付費 86,400 千円 イ 療養費 1,440 千円 ウ 高額療養費 21,600 千円 (3) 審査支払手数料 10,359 千円 (4) 出産育児一時金 42,000 千円 (5) 出産育児一時金支払手数料 21 千円 (6) 葬祭費 4,500 千円
3 後期高齢者支援金等	891,974	(1) 後期高齢者支援金 891,909 千円 (2) 後期高齢者関係事務費拠出金 65 千円
4 前期高齢者納付金等	3,247	(1) 前期高齢者納付金 3,184 千円 (2) 前期高齢者関係事務費拠出金 63 千円
5 老人保健拠出金	33	
6 介護納付金	354,348	
7 共同事業拠出金	2,107,337	(1) 高額医療費共同事業拠出金 234,087 千円

		(2) 保険財政共同安定化事業拠出金 1,873,248 千円 (3) その他共同事業拠出金 2 千円
8 保健事業費	107,896	(1) 特定健康診査・特定保健指導 88,621 千円 <u>参考・主な内容</u> ア 特定健康診査等委託料 65,401 千円 イ 特定保健指導委託料 3,107 千円 ウ データヘルス計画等作成費 2,646 千円 (2) 保健衛生普及活動 19,275 千円 <u>参考・主な内容</u> ア 生活習慣病重症化予防対策事業 6,240 千円 イ ジェネリック医薬品差額通知作成等業務 864 千円 ウ 健康サポート訪問事業 2,333 千円
9 基金積立金	1	
10 諸支出金	7,353	
11 予備費	40,000	
歳出合計	7,976,213	

平成29年度和光市後期高齢者医療特別会計予算について

1 基本方針

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の障害がある方（本人の申請に基づき、保険者の認定を受けた方）を対象とする医療保険制度で、平成20年4月から埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定、構成市町村の連絡調整が行われている。埼玉県後期高齢者医療広域連合の推計では、埼玉県の75歳以上の人口は、9年後の平成37年には51.9%増の約117万人（埼玉県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（案）より）と大幅な伸びが見込まれており、被保険者の健康増進と医療費適正化の一層の推進による本制度の持続可能性の確保が求められている。

平成29年度和光市後期高齢者医療特別会計予算については、広域連合が推計した市負担金算定に用いる諸係数及び当市における75歳以上の被保険者数に基づき予算を編成している。

主な歳入については、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合が被保険者数から算出した各構成市町村の保険料賦課見込額に予定収納率を乗じて得た保険料と高齢者の医療の確保に関する法律第99条に基づく、低所得者に対する保険料の軽減措置による減収相当額を補完するための財源を一般会計からの繰り入れにより「保険基盤安定繰入金」として計上している。

一方歳出については、歳入に連動する形で、後期高齢者医療保険料負担金及び保険基盤安定負担金のほか、被保険者の資格喪失による保険料還付金等を計上している。

なお、算出の基礎となった当市の被保険者数は6,398人で、前年度に比べて266人増加しており、これに伴い予算額も2,206万2千円、3.4%の増となっている。

2 予算規模

歳入歳出総額	6億7,556万5千円
（対前年度比	2,206万2千円、3.4%増）

歳入

単位：千円

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療保険料	591,847	
項1 後期高齢者医療保険料	591,847	
目1 後期高齢者医療保険料	591,847	特別徴収保険料 290,255 現年度分普通徴収保険料 293,818 過年度分普通徴収保険料 7,774
款2 繰入金	82,063	
項1 一般会計繰入金	82,063	
目1 保険基盤安定繰入金	82,063	
款3 繰越金	1	
項1 繰越金	1	
目1 繰越金	1	
款4 諸収入	1,654	
項1 延滞金、加算金及び過料	301	
目1 延滞金	300	
目2 過料	1	
項2 償還金及び還付加算金	1,350	
目1 保険料還付金	1,300	
目2 還付加算金	50	
項3 預金利子	1	
目1 預金利子	1	
項4 雑入	2	
目1 滞納処分費	1	
目2 雑入	1	
歳入合計	675,565	

歳出

単位：千円

科目	予算額	説明
款1 後期高齢者医療広域連合納付金	674,211	
項1 後期高齢者医療広域連合納付金	674,211	
目1 後期高齢者医療広域連合納付金	674,211	
款2 諸支出金	1,351	
項1 償還金及び還付加算金	1,350	
目1 保険料還付金	1,300	
目2 還付加算金	50	
項2 諸支出金	1	
目1 一般会計繰出金	1	
款3 予備費	3	
項1 予備費	3	
目1 予備費	3	
歳出合計	675,565	

平成29年度和光市介護保険特別会計予算について

1 基本方針

第6期介護保険事業計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行及び介護保険法の改正により、地域包括ケア計画として位置づけられており、和光市が策定する長寿あんしんプラン（第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）は、「地域包括ケアシステムによる介護保障と自立支援のさらなる発展をめざして」を基本目標としている。

計画の最終年となる平成29年度の和光市介護保険特別会計は、事業計画の基本目標を踏まえ、平成27年度からスタートした「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を更に充実させる他、平成28年度に基盤整備を行った地域密着型サービスの定着を推進及び、第7期介護保険事業計画を見据え予算を編成した。

(1) 平成29年度における新規事業

ア 介護予防拠点の整備と事業の開始

第6期介護保険事業計画に基づき、介護予防の一層の強化を図るため、平成28年度には新たに3ヶ所の介護予防拠点を整備したところであるが、本格的な介護予防事業を29年度から開始し、介護予防・日常生活支援総合事業をより充実させていく。また北エリアに新設した認知症対応型共同生活介護施設の地域交流室で地域支援事業を実施していく他、新倉高齢者福祉センターでも、介護予防・日常生活支援総合事業を実施する予定である。

イ 地域密着型サービスの整備

平成28年度に、北エリアに、認知症対応型共同生活介護と、看護小規模多機能型居宅介護の併設型施設を、また南エリアにはサービス付き高齢者向け住宅と、そこに併設した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を、南エリア、中央エリアには、それぞれ定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を新たに整備したところであり、引き続きそれらのサービスの推進を図っていく。

(2) 歳出（平成29年度の事業計画）

平成29年度予算の歳出のうち、施設サービス費、居宅サービス費及び地域密着型

サービス費については、第6期介護保険事業計画において推計した給付費の伸び率に、直近の給付実績及び、平成28年度に新たに整備した認知症対応型共同生活介護や看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等のサービス見込み量の増加も考慮し、必要量と供給量を推計し計上した。

また、地域支援事業については、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として、「介護予防・生活支援サービス事業」、「一般介護予防事業」を引き続き実施するとともに、包括的支援事業として、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置するための経費を引き続き計上し、生活支援サービス体制の整備を図っている。

(3) 歳入

歳入の構成は、保険給付費に充当される介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び基金繰入金、また総務費等に充当される一般会計繰入金で構成されている。

歳入の23.6%を占める介護保険料については、第6期基準月額4,228円を基礎とし、被保険者数(14,795人、対前年738人増)が5.3%増加することにより、保険料収入は3.3%増加することを見込み、予算計上している。

また、歳入の56.6%を占める国・県・支払基金からの負担金については、歳出に連動する形で各種サービス給付及び事業に要する費用の見込額に、それぞれの負担割合を乗じて計上している。

この他、保険給付費、各種事業費及び事務費等に充当するため、歳入予算の19.7%にあたる一般会計及び介護給付費準備基金からの繰入金を計上し、予算全体を調整した。

2 予算規模

歳入歳出総額 34億4,527万2千円

(対前年度比 1億6,674万3千円、5.1%の増)

一般状況

科 目	予 算 額	説 明
1 第一号被保険者数		<p>年間平均 14,795人 (対前年比 738人 5.3%の増)</p> <p>前期高齢者数(65～74歳) 8,327人 (対前年比 402人 5.1%の増)</p> <p>後期高齢者数(75歳以上) 6,468人 (対前年比 336人 5.5%の増)</p>
2 高齢化率		<p>17.6% (対前年比 0.3ポイントの増)</p>
3 保険料基準額		<p>4,228円 (対前年比 増減なし)</p>

歳入

科 目	予 算 額	説 明
1 介護保険料	813,812	現年度分特別徴収保険料 696,504 現年度分普通徴収保険料 98,871 滞納繰越分普通徴収保険料 18,437
2 国庫支出金	629,187	介護給付費負担金 544,789 調整交付金 31,848 地域支援事業交付金 47,113 介護保険事業費補助金 5,437
3 支払基金交付金	874,261	介護給付費交付金 830,727 地域支援事業支援交付金 43,534
4 県支出金	447,845	介護給付費負担金 419,448 地域支援事業交付金 27,444 介護保険事業費補助金 951 財政安定化基金支出金 2
5 一般会計繰入金	615,582	介護給付費繰入金 370,860 事務費繰入金等 198,209 低所得者軽減負担金繰入金 4,597 その他一般会計繰入金 14,472 地域支援事業繰入金 27,444
6 基金繰入金	64,484	介護給付費準備基金繰入金 64,484

歳 出

科 目	予 算 額	説 明
1 総務費	198,539	一般管理費 40,970 連合会負担金 11 賦課徴収費 5,024 介護認定審査会費 31,981 運営協議会費 488 地域包括支援センター事業費 117,466 趣旨普及費 2,599
2 保険給付費	2,966,882	
(1)介護等サービス諸費	2,750,287	居宅サービス系の実給付費 1,858,287 施設サービス系の実給付費 892,000
(2)介護予防サービス等諸費	45,301	介護予防サービス費他 45,301
(3)その他諸費	1,825	審査支払手数料 1,824 その他 1
(4)高額介護等サービス諸費	89,722	高額介護等サービス費 89,672 高額介護予防サービス費 50
(5)特定入所者介護サービス等費	79,747	特定入所者介護サービス費他 79,747
3 財政安定化基金拠出金	2	科目設定 2

科 目	予 算 額	説 明
4 市町村特別給付費	56,621	紙おむつ等サービス費 31,601 地域送迎サービス費 18,900 食の自立・栄養改善サービス費 6,120
5 地域支援事業費	196,549	介護予防・日常生活支援総合事業費 155,479 包括的支援事業・任意事業費 41,070
6 利用者負担額軽減制度事業費	1,268	利用者負担額軽減制度事業費 1,268
7 低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業費	5,107	低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業費 5,107
8 保健福祉事業費	18,700	介護予防スクリーニング事業 4,763 健康増進・介護者リフレッシュ 4,315 地域介護予防 247 介護予防強化サービス事業 9,375

平成29年度和光都市計画事業

和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算について

1 基本方針

和光市駅北口土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図ることを目的とし、駅南口と併せた中心市街地として、計画的な市街地形成、交通の円滑化、安全で快適な居住空間の確保など、災害に強い住み良いまちづくりを目指す都市基盤整備事業である。

平成29年度の予算編成は、前年度に引続き街路築造及び宅地造成等工事を実施するため工事請負費、建物移転に伴う移転補償費及び損失補償費等を計上している。

また、計画的な事業推進を目指し次年度施工予定箇所の建物移転等補償調査業務及び工事実施設計業務等の委託料を含め予算編成をした。

2 予算規模

歳入歳出総額 11億5,229万3千円
(対前年度比 3億4,759万8千円 43.2%の増)

(単位:千円・%)

歳		入		
款	本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%
1 国庫支出金	107,800	125,400	△ 17,600	△ 14.0
2 繰入金	496,191	384,893	111,298	28.9
3 繰越金	1	1	0	0.0
4 諸収入	1	1	0	0.0
5 市債	548,300	294,400	253,900	86.2
歳入合計	1,152,293	804,695	347,598	43.2

(単位:千円・%)

歳		出		
款	本年度予算	前年度予算	比較増減額	対前年度比%
1 区画整理総務費	85,251	85,298	△ 47	△ 0.1
2 区画整理事業費	1,066,542	718,897	347,645	48.4
3 予備費	500	500	0	0.0
歳出合計	1,152,293	804,695	347,598	43.2

平成29年度和光市水道事業会計の主な予算内容

1 収益的収入及び支出

事業収益 1,482,887千円

項目	予算額(千円)	主な内容
営業収益	1,314,576	総給水量 9,296,000m ³ 総有収水量 8,985,000m ³ 有収率 96.7% ・給水収益 1,112,527千円 ・受託工事収益 2,596千円 ・配水管工事負担金 31,903千円 ・加入金 116,359千円 ・下水道使用料徴収事務受託料 48,740千円
営業外収益	168,211	・長期前受金戻入 166,793千円
特別利益	100	

事業費 1,300,841千円

項目	予算額(千円)	主な内容
営業費用	1,269,296	・県水受水費 438,367千円 ・動力費 46,631千円 ・浄水場運転管理等委託 53,525千円 ・量水器満期交換 15,323千円 ・水道料金等徴収等委託料 83,573千円
営業外費用	25,945	・貸倒引当金繰入額 876千円
特別損失	600	・減価償却費 390,506千円
予備費	5,000	・固定資産除却費 417千円

2 資本的収入及び支出

収入額 9,082千円

項目	予算額(千円)	主な内容
負担金	9,082	・一般会計負担金 9,082千円

支出額 399,769千円

項目	予算額(千円)	主な内容
建設改良費	359,486	・給配水管布設費 242,363千円 ・浄水場施設改良費 85,288千円
企業債償還金	35,283	・企業債償還金 35,283千円
予備費	5,000	

平成29年度和光市下水道事業会計の主な予算内容

1 収益的収入及び支出

事業収益 1,142,639千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 収 益	937,413	有収水量 8,697,000 m ³ ・ 下水道使用料 652,963千円 ・ 他会計負担金 284,218千円 ・ 指定工事店等手数料等 232千円
営 業 外 収 益	205,211	・ 預金利息 4千円 ・ 他会計補助金 65,320千円 ・ 長期前受金戻入 136,876千円 ・ 下水道施設占用料等 3,011千円
特 別 利 益	15	・ 過年度損益修正益 15千円

事業費 1,041,065千円

項 目	予 算 額 (千 円)	主 な 内 容
営 業 費 用	930,906	・ 施設維持関係委託 (雨水) 10,848千円 (汚水) 36,689千円 ・ 施設維持等修繕 (雨水) 5,854千円 (汚水) 36,170千円 ・ 下水道使用料算定及び徴収事務委託 48,741千円 ・ 荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金等 281,370千円 ・ 貸倒引当金繰入額 596千円 ・ 減価償却費 443,062千円
営 業 外 費 用	104,859	・ 下水道事業債利子償還金 90,501千円
特 別 損 失	300	・ 過年度損益修正損 300千円
予 備 費	5,000	

2 資本的収入及び支出

収入額 127,262千円

項目	予算額(千円)	主な内容
企業債	47,400	・建設改良費等企業債 47,400千円
他会計負担金	79,742	・一般会計負担金 41,073千円 ・他会計負担金 38,669千円
貸付金償還金	120	

支出額 535,927千円

項目	予算額(千円)	主な内容
建設改良費	144,658	・工事請負費(雨水) 5,400千円 (汚水) 56,530千円 ・委託料(雨水) 14,969千円 (汚水) 2,160千円 ・荒川右岸流域下水道事業建設負担金 18,349千円
企業債償還金	385,969	・下水道事業債元金償還金 385,969千円
貸付金	300	
予備費	5,000	